

岡山芸術創造劇場ハレノワ シンボルマーク募集要項

1. 募集趣旨と施設コンセプト

岡山芸術創造劇場ハレノワは、2023年9月1日にグランドオープンいたします。

この劇場は、舞台芸術を「魅せる」機会を提供するだけでなく、舞台芸術作品を自ら「つくる」ことによって、さらに広く文化芸術が地域に根付くことを目指す「創造型劇場」です。

多くの市民がいつでも「集う」ことができる、みんなの街の文化広場として劇場が機能し、優れた舞台芸術作品の鑑賞や、アーティストと市民が出会うワークショップなどの交流を通して文化芸術の輪を拡げ、演劇・ダンスなどの作品創造へとつなげていく、岡山の新しい“顔”となる劇場です。

芸術性豊かなものから親近感に富むものまで、幅広い公演を継続し、みなさまから愛され、街の賑わいの起点となる劇場を目指します。

この度、この劇場を多くのみなさまに親しみを持って活用していただけるよう、劇場の事業や活動の象徴として、パンフレットや施設案内などに使用するシンボルマークを募集します。

※劇場に関する詳細な情報については、右記二次元コード・ホームページをご覧ください。

(<https://www.ocac.jp/>)



2. 募集内容

上記「1. 募集趣旨と施設コンセプト」に記載した内容を表現する劇場のシンボルマーク（図柄）。

シンボルマークは、指定ロゴタイプである※「岡山芸術創造劇場 ハレノワ」と組み合わせる場合や、シンボルマーク単独での使用も考慮してご提案下さい。

※【指定ロゴタイプの使用フォント】

「岡山芸術創造劇場 ハレノワ」の和文表記は、和文書体：UD タイポス 512 Std R です。

英文表記の「Okayama Performing Arts Theatre, Harenowa」は、英文書体：Optima Regular です。

3. 応募資格

岡山市や岡山芸術創造劇場ハレノワに興味・関心のある人。

18歳未満の応募には保護者の同意が必要です。

※ただし、国内在住者に限る。

4. 応募要件

- ・この劇場が街の賑わいの起点となり、市民の期待の象徴となるようなシンボルマークを募集します。
- ・シンボルマークとして継続的に使用できるもの。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品であり、第三者の著作権・商標権、その他の権利を侵害しないもの。
- ・色調の提案は自由としますが、単色・モノクロ表現及び、拡大縮小（138px × 138px 程度の大きさでも認識可能）での使用も考慮したもの。
- ・デジタルフォント使用の場合はアウトライン化してください。
- ・作品は応募用紙を使用し、応募方法に従い提出してください。
- ・応募用紙に従い、必ず応募作品の意図、解説文（200字以内）を記入して提出してください。

5. 応募方法

〈電子メールの場合〉

- ・Wordの応募用紙に必要事項を記入し、デザインデータは指定するデータフォーマット、サイズでメール

に添付して応募してください。

- ・ファイル容量：1 デザイン案は3 MB 以内
- ・データ形式：Word（応募用紙）、画像フォーマット形式：JPEG、GIF、PNG(解像度は 350dpi 程度)
〈郵送の場合〉
- ・必要事項を記入し、デジタルデータで作成した応募作品を応募用紙枠内(縦 15 cm×横 15 cm以内)に印刷したものを郵送で応募してください。

※1人3点までとします。ただし、複数応募の場合は1点ごとに申込ください。

※受賞された方には、イラストレーターデータもしくは、それと互換性のあるベクターデータにて改めて提出していただきます。CMYK形式でのカラーコードも提出していただきます。

6. 応募先

- ・E-mail： aisho_boshu@ocac.jp
(件名には、【シンボルマーク応募】と明記ください)
- ・住所：〒700-0823 岡山市北区丸の内 2-1-1
公益財団法人岡山文化芸術創造 岡山芸術創造劇場 シンボルマーク公募 (担当/水内)

7. 募集期間

2021年11月24日(水)～2022年1月24日(月) 必着

8. 賞品

最優秀作品(1点)：賞金20万円

※未成年者が受賞した場合は、副賞の受け取りについて親権者の同意書が必要となります。

9. 審査

選考にあたっては「(公財)岡山文化芸術創造 岡山芸術創造劇場シンボルマーク審査委員会」が厳正なる審査を行います。

10. 発表

2022年2月中に受賞者へ直接連絡します。受賞者以外の方には連絡しませんので、ご了承ください。また、当財団ホームページにて公表予定です。

11. 応募上の注意

- ・作品は、イラストレーター、フォトショップ等で作成されたデジタルデータに限ります。
- ・応募作品、提出書類等は返却しません。
- ・採用作品は使用の際に加工・修正する場合があります。
- ・応募に関わる費用の一切は応募者の負担とさせていただきます。
- ・採用作品は当劇場のパンフレット等、建物内その他サインなどの広報ツール全般に使用するとともに、ホールグッズとして使用する場合があります。
- ・提出書類に虚偽の記載をしたもの、応募条件・応募方法を満たしていないもの、提出期限を過ぎているものは失格とします。
- ・審査に関するお問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けません。

- ・応募作品は、提出後に修正することはできません。
- ・応募の時点で、これらの応募要項の内容に同意いただいたものとしします。

12. 個人情報の取り扱い

応募作品に係る個人情報については、当財団の個人情報保護規定に基づき取扱い、本件の選考以外には使用しません。ただし、受賞作品の公表等に際して、氏名、住所（市町村まで）は公表します。

13. 著作権に関する注意事項

- ・採用作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定される権利を含む。）、商標権、使用権に関する全ての権利は、全て岡山市に無償で譲渡していただきます。また著作者人格権を行使しないことに同意していただきます。
- ・受賞者は当財団の同意なしに他に公表しないものとしします。（協議の上でポートフォリオ等に公表することを認めます。）
- ・応募作品は、作者のオリジナル作品で、第三者の著作権、商標権等の一切の権利を侵害しないもの、他の作品と類似していないものを提出してください。万が一これらの事項に違反していることが判明した場合には、受賞を取り消すことがあります。賞を取り消した場合、賞金を返還していただきます。
- ・オリジナルフォントなど、第三者の著作権を使用するときは、制作者の負担で著作権処理を行ってください。
- ・応募作品に著作権の権利に関わる問題等、応募者の責めに帰すべき事由によって発生した場合は、全て応募者の責任となります。

14. 問い合わせ先

公益財団法人岡山文化芸術創造 岡山芸術創造劇場 シンボルマーク公募担当 水内
〒700-0823 岡山市北区丸の内 2-1-1
電話：086-225-0154 / E-mail：aisho_boshu@ocac.jp

